

教育大綱修正一覧

※下線は修正等の箇所

No	旧（現行の大綱）	新（修正案）	修正の理由等
1	枚方市の教育理念 『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成』 ～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～	枚方市の教育理念 『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成』 ～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～	修正なし
2	<重点方針1 確かな学力の育成> 1-1 確かな学力の育成 子どもたちにとって、わかる授業や「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業をめざして「授業改善」「家庭学習の充実」に取り組みます。	<重点方針1 確かな学力の育成> 1-1 確かな学力の育成 <u>一人ひとりの教育的ニーズを大切にしながら、子どもたちにとって、わかる授業や「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業をめざして「授業改善」「家庭学習の充実」に取り組みます。また、学校図書館の充実にも取り組みます。</u>	通級指導教室の設置等、個別的な学びと協働的な学び、学校図書館の充実の観点 を踏まえた追記
3		<u>1-2 社会を生き抜く力の育成</u> <u>変化の激しい社会においても、力強く生き抜くために必要な、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成に取り組みます。</u> <u>また、職業体験や社会見学、社会人による特別授業とともに、休日における地域活動への参加など、未来につながる社会体験の機会を提供します。</u>	学力の育成とあわせて、子どもの生きる力を育む観点から様々な体験機会を提供することについて追記
4	1-2 教員の育成 多分野にわたる研修を実践し、幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教員の育成に取り組みます。	1- <u>3</u> 教員の育成 多分野にわたる研修を実践し、幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教員の育成に取り組みます。	項番整理
5		<重点方針2 豊かな心と健全な体の育成> <u>2-1 豊かな心と健全な体の育成</u> <u>心身の健全な発達のため、クラブ活動の持続的な運営などにより、子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会や環境を一体的に整備します。</u> <u>また、成長期にあるすべての子どもたちに、質の高い安全で安心な学校給食を提供します。</u>	知・徳・体のバランスの取れた育成の観点から、心と体の育成について追記
6	<重点方針2 いじめ、不登校の解決> 2-1 いじめの防止、早期解決 いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、加害者への教育的配慮とともに、被害者の精神的苦痛や不安を克服できるよう、学校園において誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。	<重点方針3 子どもをとりまく様々な課題の解決> <u>3-1 いじめの防止、早期解決</u> <u>いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安をより早期に克服できるよう、学校園や教育委員会をはじめ、市が一丸となって連携しながら誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。</u>	・いじめ、不登校の課題をはじめ、子どもをとりまく課題を包括的に解決する必要があることから、重点方針の文言を整理 ・市長部局に「いじめ相談窓口」を設置したことなど、学校園、教育委員会、市長部局が連携して取り組んでいくことについて追記
7	2-2 不登校の防止、早期解決 不登校を未然に防ぐことに力を尽くすとともに、不登校となった際には、市立学校園への復帰以外の選択肢を認めることも含め、一日も早く社会との関わりを取り戻すことができるよう支援を進めます。	<u>3-2 不登校の防止、早期解決</u> 不登校を未然に防ぐことに力を尽くすとともに、不登校となった際には、 <u>学校園への復帰以外の選択肢としての子どもの居場所を広く確保し、一日も早く社会との関わりを取り戻すことができるよう支援を進めます。</u>	学校への復帰以外の選択肢を広く示す観点からの修正
8		<u>3-3 子どもの貧困対策、ヤングケアラー対策</u> <u>あらゆる子どもの教育を受ける機会の確保に向けて、子どもの貧困対策やヤングケアラー対策を進めます。</u>	子どもの貧困対策やヤングケアラー対策に取り組む必要性から追記

No	旧（現行の大綱）	新（修正案）	修正の理由等
9	<p><重点方針3 豊かな学びを支える学校園づくり> 3-1 学校園ガバナンスの確立 教育内容や子どもに関わる課題が多様化・複雑化する中、学校園を組織として機能させるため学校園のガバナンスの確立に取り組みます。</p>	<p><重点方針4 豊かな学びを支える学校園づくり> 4-1 学校園ガバナンスの確立 教育内容や子どもに関わる課題が多様化・複雑化する中、学校園を組織として機能させるため学校園のガバナンスの確立に取り組みます。</p>	項番整理
10	<p>3-2 開かれた学校園運営 学校園への信頼の醸成や課題解決の促進のため、全国学力調査の結果だけでなく、いじめや不登校など、子どもの状況を含めた学校情報を積極的に公表し、地域や保護者等との協力関係の構築へつなげていきます。</p>	<p>4-2 開かれた学校園運営 学校園への信頼の醸成や課題解決の促進のため、全国学力調査の結果だけでなく、いじめや不登校など、子どもの状況を含めた学校情報を積極的に公表し、地域や保護者等との協力関係の構築へつなげていきます。</p>	項番整理
11	<p>3-3 学校園の教育環境整備 次代を生き抜く子どもたちの教育環境の質的向上を図るため、ICTの活用を推進するとともに、学校園施設の長寿命化改修や保全的改修に取り組みます。</p>	<p>4-3 学校園の教育環境整備 次代を生き抜く子どもたちの教育環境の質的向上を図るため、ICT環境を充実させるとともに、学校園施設の長寿命化改修や保全的改修に取り組みます。<u>あわせて、施設のバリアフリー化やZEB化に取り組みます。</u></p>	タブレット配布や学校内の無線LANの整備、エレベーター設置、空調の整備などを踏まえた追記
12	<p><重点方針4 生涯学習との連携> 4-1 3間の提供 子どもたちは、自らの意思で「時間」「空間」を選び、「仲間」を作りながら、自由な遊びを通して成長していきます。小学校の放課後を、禁止事項をできる限りなくし、子どもたちの自由な空間として開放します。</p>	<p><重点方針5 遊びや学びの充実> 5-1 3間の提供 子どもたちは、自らの意思で「時間」「空間」を選び、「仲間」を作りながら、自由な遊びを通して成長していきます。小学校の放課後を、禁止事項をできる限りなくし、子どもたちの自由な空間として開放します。</p>	放課後での遊び、生涯学習との連携による学びの習慣の育みを踏まえて方針名称を変更
13	<p>4-2 社会との関わりの場の提供 職業体験や社会見学、社会人による特別授業とともに、休日における地域防災活動の一翼を担うなど、社会と関わる機会を多く作ります。</p>		「1-2 社会を生き抜く力の育成」へ統合
14	<p>4-3 生涯学習の推進 学びの機会の提供や、知の源泉となる図書館の活用、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりなど、人とまちを豊かにする生涯学習を推進し、学びの習慣を育ていくため、生涯学習と学校教育との連携を強化します。</p>	<p>5-2 生涯学習の推進 学びの機会の提供や、知の源泉となる図書館の活用、スポーツ・文化芸術・歴史に親しめる環境づくりなど、人とまちを豊かにする生涯学習を推進し、学びの習慣を育ていくため、生涯学習と学校教育との連携を強化します。</p>	項番整理